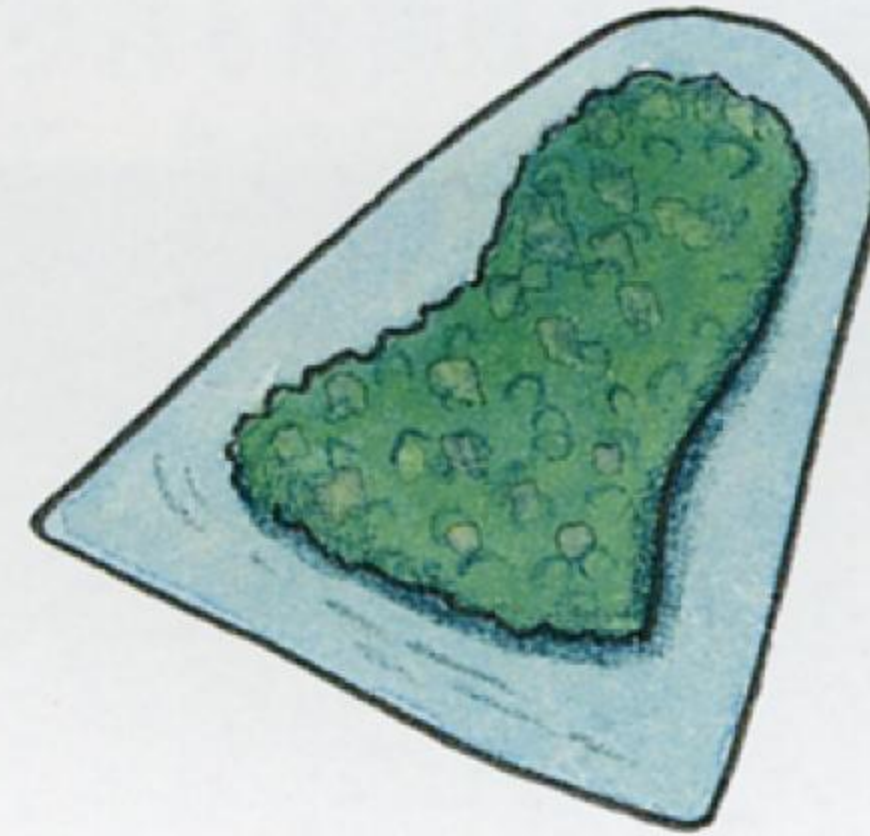
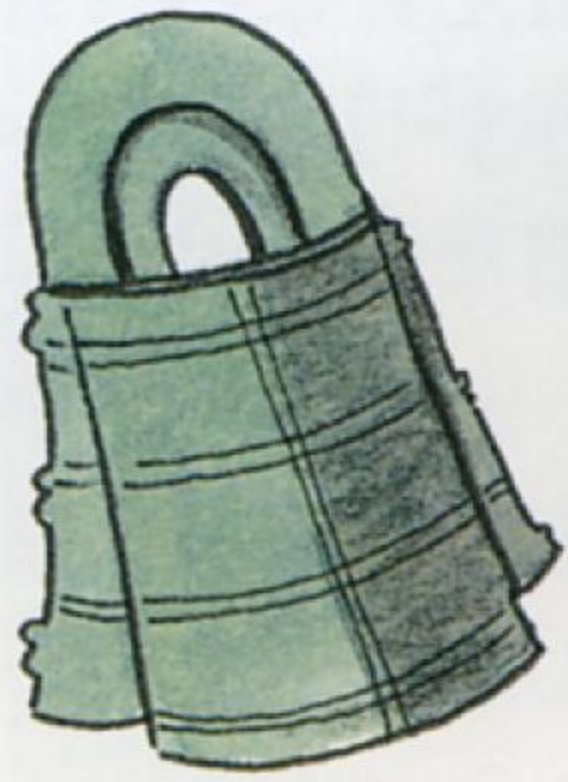


たじひのだより

松原市文化財情報誌 No.6



松原市文化財保護条例を制定

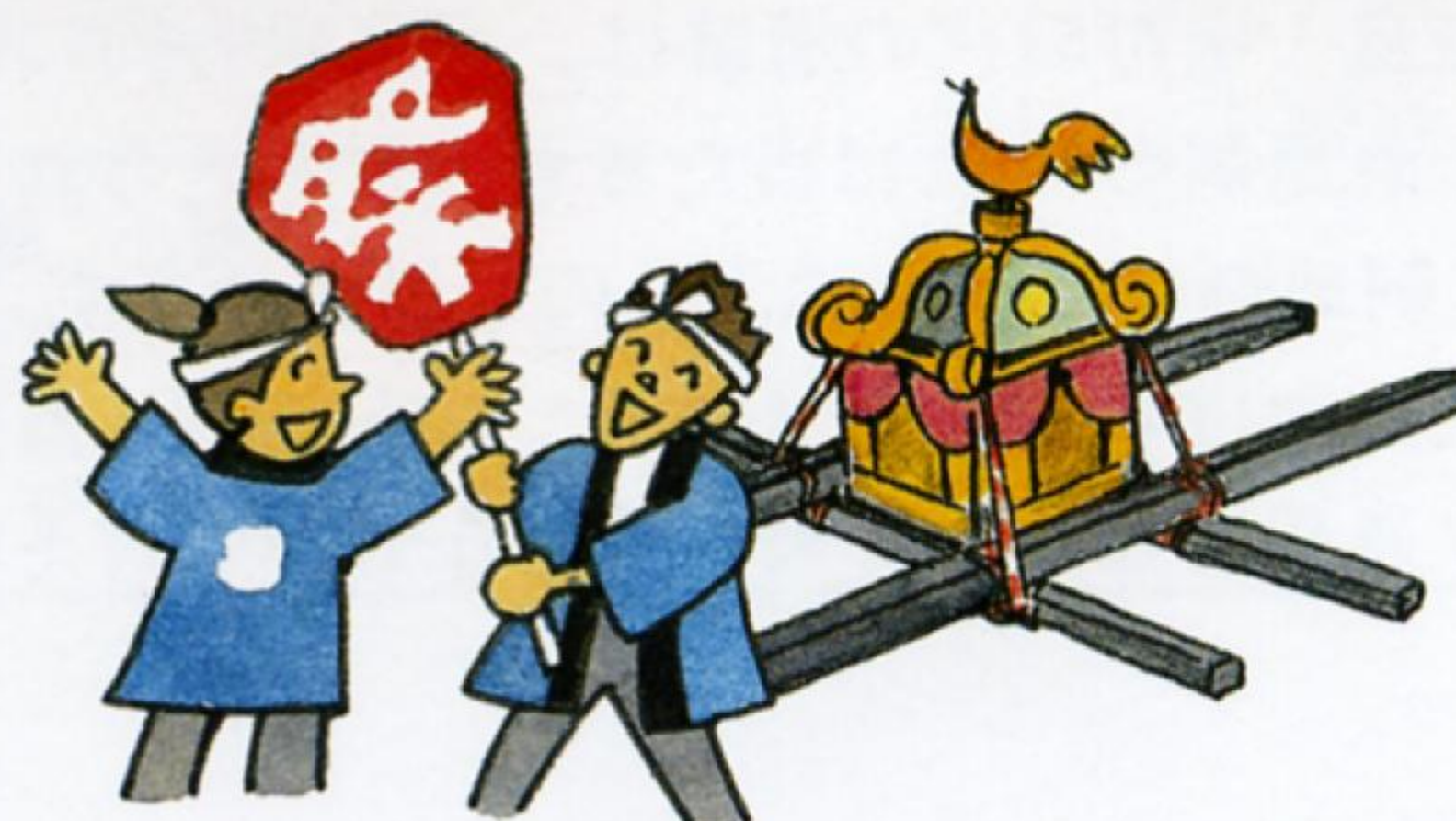
平成18年4月1日から施行

社会環境の変化等により失われようとしている本市の優れた歴史・文化の遺産を保存し、次世代に継承するとともに、それらを活用することによって新たな地域文化の創造に役立てるため、文化財保護条例を制定しました。

おもな内容は次のとおりです。

(条例の概要)

- (1) 文化財保護法及び大阪府文化財保護条例の規定に基づき指定を受けた文化財以外の文化財で、市の区域内に存する有形文化財、無形文化財、民俗文化財（有形民俗文化財・無形民俗文化財）及び記念物（史跡・名勝・天然記念物）を対象にしています。
- (2) 文化財の指定、指定の解除、管理、保存、修理、復旧、補助、現状変更等の制限、公開、及び所有者の変更に伴う権利義務の承継等について定めています。
- (3) 埋蔵文化財（土地に埋蔵されている文化財）の保護について、教育委員会と開発者等の責務を明確にしています。
- (4) 文化財保護審議会について定めています。
- (5) 雑則として、教育委員会は標識等を設置できること、補助金の交付及び損失の補償は市長が定めること、及び条例に定める以外は規則に委任することを定めています。
- (6) 指定文化財の損壊、き棄、隠匿、現状変更、保存に影響を及ぼす行為等について罰則を定めています。



〈丹南遺跡〉

河内鑄物師の工房跡を発見



▲調査区全景（東から）



▲遺物出土状況

丹南4丁目で行われていた分譲住宅建設工事に伴い発掘調査を行ったところ、室町時代・15世紀頃の鑄物製作工房と考えられる遺構が多数発見されました。溝で区画された敷地の中に作業所と思われる数棟の掘立柱建物跡があり、その周辺には、炉や鑄型を作製するための粘土を採掘した土坑がありました。またその土坑の中には炉や鑄型の破片、鉄滓などが多数廃棄された状態で発見されました。炉を実際に据えたところは確認できませんでしたが、この場所で鑄物製作が行われていたことはまちがいありません。出土した鑄型片は膨大で、まだすべてを調査しきれませんが、その一部を見る限りでは、鍋や釜といった生活用品のほか、茶道に使う茶釜などが確認できます。また何かはわかりませんが蓮華文様のものもあって何らかの仏具も製作していたようです。

近年、河内鑄物師についての調査も着々と進んでいますが、今回の調査も、彼らの実態を知る貴重な資料となりそうです。

〈清水遺跡〉

豪族居館と条里制跡を発見

—古代の土地区画解明に一石—

北新町6丁目にありました市営住宅跡地を平成10年度、12年度、18年度にわたって発掘調査をしてきました。市営住宅跡地は、長尾街道に沿った地区とそこから若干北側に離れた地区との2ヶ所に分かれており、それぞれここでは南地区、北地区と言っておきます。大半の調査は平成10年度と12年度に終わっていましたが、18年度において、北地区の公園整備工事が具体的にになったことに伴って、残っていた箇所を発掘調査を実施しました。南地区では、古墳時代・6世紀末頃の豪族居館と考えられる溝で囲まれた掘立柱建物跡群が発見されました。この居館敷地の方位は、調査区に南接して東西方向に走る長尾街道とは45°近くも異なっているうえ、その範囲はさらにこの街道を越えて南へ伸びていく様相をも見せています。長尾街道の原形は記紀にも登場する古代の官道であったとされていますが、今回の調査によって、その初現は、今回発見された居館の廃絶以降、すなわち6世紀末よりも遡らないことがわかりました。また同時に東西南北正方位に則した土地区画も長尾街道の原形となる官道が造られるまではなかったのではないのでしょうか。一方北地区では、6世紀末頃の溝跡のほか奈良時代及び室町時代の溝跡が発見されました。6世紀末頃の溝跡は、まったく正方位に則さないのに対し、奈良・室町時代の溝跡は、正東西方向に則しており、その位置から言っても条里制の坪境に当たるものと考えられます。このことは当遺跡周辺の条里制地割の初現を示すものと思われる。

これらの発掘調査成果は、古代における国家的プロジェクトであった官道の設置や条里制土地区画の成立過程を知る上で大変重要なものと言えるでしょう。



▲北地区の溝跡（東から）



▲南地区の掘立柱建物跡群（南から）

「田中家住宅」

— 国登録文化財に —

高見の里3丁目所在の田中家住宅が「再現することが容易でないもの」として、平成18年8月3日、国の登録有形文化財に登録されました。本市では2ヶ所目の建造物の登録となります。

田中家住宅は、付属屋も現存していて屋敷構えがよくわかる明治初期の建築で、主屋をはじめ、長屋門、土蔵、離れ、外塀のあわせて5件が登録されました。主屋の外観は、町家風の入母屋造、棧瓦葺です。居室は、整形四間取りで、土間廻りが広く、一部増築しているもののよく原形をとどめています。また高見神社の参道に面した外塀には虫籠窓風の開口がしつらえられていて、街路景観を整えています。

なお、当住宅の敷地内及び建物内の見学はできません。



▲正面外観（北より望む）



▲右：主屋 左：土蔵（南より望む）

秘伝!

江戸時代の沢庵漬

皆様のご家庭では漬物を漬けられますか？ 今回は江戸時代の沢庵漬のレシピをご紹介します。

このレシピは「秘伝之覚書」と表題がつけられた帳面に書かれていました。残念ながら、成立年代は記されていませんが、文字の書き方や内容から判断して江戸時代のものと考えてよいでしょう。漬物のほかに、花のいけ方・床の飾り方、料理、火傷などの応急手当て、家庭薬など生活に関することが、整った筆致で書き留められています。

一般的な沢庵漬は塩を使用しますが、ここでは塩の代わりに「塩茄子」を使っています。塩茄子は「随分下直成節相調、塩をつよく致、能程二押を掛置也」（安価の時に用意し塩を強くして押しをかけておく）とあり（写真下傍線②）、大根と共に漬けあがった茄子は「猶風味能候」（なお風味がよい）ということです。

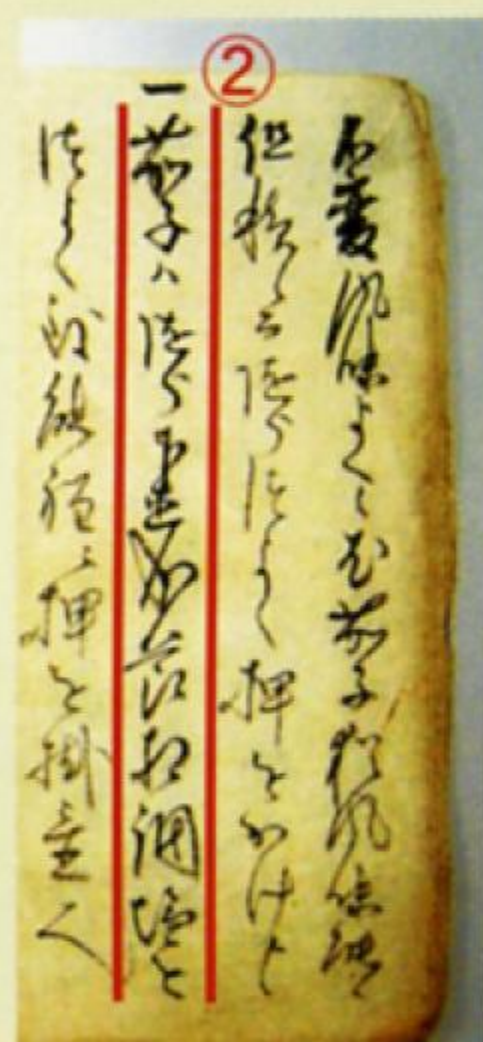
近年、なにわの伝統野菜がクローズアップされ、その復活が試みられています。大根は、最近話題の田辺大根のような小さいものかもしれませんね。



▲「秘伝之覚書」
（妻屋家文書）

※写真上の中央に「沢庵漬之法」（傍線①）が見えます。

（「漬」は「漬」の間違い）
なお、その右側には「はんぺん」の作り方が書かれています。



材料：大根100本、塩茄子300個、小糠

- ①大根はよく洗い、よくしなびるくらいになるまで干す。
- ②大根→小糠→塩茄子の順番で並べ、繰り返す。最後は、小糠をまいて蓋とする。よく押しをかける。
- ③冬に漬けて、2～3月頃から食べ始め、6月頃まで風味が変わらない。

ちょっと見てください

—整理棚から—

今回紹介するのは、松原市の北西部に位置する高木遺跡より出土したU字型の鉄製品です。方形の穴が同じ様に開けられ釘も残っていますが、出土した時は錆に覆われ用途はわかりませんでした。錆を取り除いたところ本来の形が判別でき、形や釘留め用の穴の様子などから馬の蹄鉄の半身と思われます。現在使われている蹄鉄とは違っているところもありますが、馬の用途によって蹄鉄にも種類があるようです。馬のひずめを保護するために蹄鉄を着けることは、今は普通のことのように思われていますが、実は明治の初年頃に軍隊の洋式化により一般化していきました。江戸時代にもオランダ人が伝えたといわれていますが、藁製の馬沓（馬草鞋）を履かせることが一般的でした。出土した蹄鉄の時代は、明らかではありませんが、明治時代以降に耕作に従事した農耕馬か近年まで見られた荷馬車の馬などに装着されていたのでしょうか。



みてきいてふれて



古代の松原に 思いを馳せて

例年取り組んでいる中学校職業体験に、今年は第三と第四の中学2年生が訪ねてくれました。市内の発掘調査で出土したいろいろな時代の土器に付いている土を洗い流す作業や、発掘調査現場などの見学を通じて、古代の松原に思いを馳せていたようです。また、地域教育協議会やPTAから保護者の方たちが校区内の歴史を学べる場を、との依頼を受けて松原中学校フェスタでは展示会、第三中学校コミュニティレッスンでは社会科の授業を行いました。遺跡から出土した大昔の壺や杯などの土器や石の矢じりなどの石器、小刀などの鉄器そして出土がまれな字の書かれた土器などに触れたり、通勤通学や買い物などで行き来している道の由来や見慣れた町並み等の今昔を学ばれ、改めて歴史の古さに感慨を持たれたようです。

◎松原市内の文化財についてお知りになりたい方へ◎

【ホームページ】

<http://www.city.matsubara.osaka.jp/ky-syakai/bunkazai/toppage/sisi-index.html>

【文化財の展示】

ふるさとぴあプラザ1F・郷土資料館

(財団法人松原市文化情報振興事業団) 大阪府松原市上田7丁目11番19号

電話 072-336-6800

(本庁5F・総務部人権文化室)

大阪府松原市阿保1丁目1番1号

電話 072-334-1550 (代)

【発掘届出・遺跡範囲確認・建築確認申請時の合議などの受付窓口】

松原市役所5F・教育委員会地域教育振興課

大阪府松原市阿保1丁目1番1号

電話 072-334-1550 (代)

FAX 072-332-7720

【文化財に関する各種相談・手続き・調査、図書の販売、その他】

教育委員会地域教育振興課市史文化財係阿保事務所

大阪府松原市阿保5丁目21番8号

電話 072-336-4448

FAX 072-336-4001